

第四回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：平成 29 年 7 月 4 日 18 時～19 時 40 分

会 場：お茶の水小学校 2 階ランチルーム

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 ■篠田加奈子委員 □永田佳織委員

■志摩さおり委員 ■倉木嘉代子委員 ■高山肇委員 ■角谷幹夫委員 ■西角邦夫委員

■影山純子委員 ■角谷幸男委員 ■中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 ■石澤長一郎委員

■木村美佐子委員 ■小林泰治委員 ■田近恭一委員 ■土屋希美委員 ■五味美智子委員

■菅野豊委員 ■角谷幸子委員 ■小林かおり委員 ■浅川宏委員 ■小川賢太郎委員

オブザーバー：

■（道路公園課長） ■清水智子 ■松内幸子 ■小阿瀬弘道

事務局：

■小池正敏 ■佐藤久恵 ■根本有紀美 ■赤石晃朗 ■廣瀬和徳

傍聴者： 5 名

議事：

1. 開会あいさつ（会長）

2. 資料確認（事務局）

- ・本日の資料は、以下の通り。

議事次第

資料 1 協議会ニュース

3. 意見交換

〈前回の主な議論〉

- ・幼稚園、小学校、アフタースクールを敷地内に計画し、それ以外は設計検討内で複合化等の是非を検討する。
- ・小学校と錦華公園の敷地、関係性について多数の意見があった。
- ・事務局としては、新校舎を整備すると同時に小学校や幼稚園の利用を念頭においた錦華公園の整備を進めていきたいと考えている。

〈敷地の検討状況の整理〉

- ・現在出ている検討の方向性は以下の 3 案となっている。
 - 1 時間をかけて都市計画の変更を行い幼稚園の敷地まで使う
 - 2 小学校の敷地だけで整備し、錦華公園は学校が優先して使う
 - 3 小学校敷地は小学校だけで使い幼稚園は別の場所に整備する

〈意見交換〉

- ・公園の敷地と学校の敷地のせめぎあいの状況となっている。学校としては3回の議論があったが、まちづくりとしてはどのような見解があるか聞きたい。(委員)
- ・これまでの子ども部の回答も区としての見解なので道路公園課も同じ。都市公園になっているので、みだりに廃止することはできない。(道路公園課長)
- ・千代田区の小学校は幼稚園が併設され、小川小学校以外は公園が隣接していた。当初から何か考えがあったのか。(委員)
- ・学校に隣接している公園の多くは震災復興小公園となっている。関東大震災の後に、小学校運動場の補助、避難所、防火帯などの機能を求めて設置された。その後、時間が経過し、子どもだけでなく、地域の皆が使える公園という位置づけに変更されている。(道路公園課長)
- ・幼稚園が利用している敷地を返せという意味で受け取ってよいか。(委員)
- ・平成5年の公共施設適正配置構想(以下公適配)の関係でやむを得ず公園の一部を貸した。条件では仮使用の状況が解消した場合は返還することとなっている。今でも毎年担当課に対しては、返還の要求を出している。(道路公園課長)
- ・幼稚園は昔から公園の一時使用をしていた。戦後70年のうち50年くらいは使っているのではないか。(会長)
- ・以前に幼稚園舎があったという記録は道路公園課には残っていない。昭和60年頃には震災復興当時の公園の姿に戻っており、その後仮園舎が整備されるまではそのままであった。(道路公園課長)
- ・幼稚園は仮園舎の期間がとても長かった。今は子どもが増えてきている。まだ仮でもよいので、幼稚園の敷地を使って作れないのか。錦華公園は仮の園舎で何度も使っている。(委員)
- ・道路公園課の見解は先ほどの通り。子ども施設課としては、必要な機能を入れても今の高さと同じ程度で作ることが可能と考えている。そのため、都市計画変更をしないで進めたい。(事務局)
- ・錦華公園の佇まいは大切だという意見も多い。また、この際だから公園を広くしてほしいという意見もある。学校として広くしたいという意見と公園を大切にしたいという意見を両立するため、公園上部に校舎の一部を張り出さるような作り方はできないか。公園に日陰を作り、ドライミストを散布するなどすれば、公園の機能を損なわないのではないか。また、公園に必要な施設の上部を運動場等として利用することはできないか。法令上の扱いがどうかはわからないが。(委員)
- ・法令上、他人の敷地に建物をつくることはできない。また、公園法で公園の中で屋根がかけてよい面積が決まっているので難しいと考える。(道路公園課長)
- ・即答ではなく、持ち帰って検討してほしい。区民の側面から考えると、何か工夫ができないか。(委員)
- ・グラウンド利用という観点では、公園そのものを利用するほうがよいのではないか。公園にまたがって建物を整備する場合は都市計画の変更を行う議論が必要になる。(事務局)
- ・公園の敷地を学校敷地にする、しないは、時間の問題で判断しないほうがよいと考えている。その上で、将来的に都市計画を変更して公園を占有園庭とすることはできるか。(委員)
- ・方法論としては可能であるが、都市公園の代替地の確保、地域の理解などのハードルは高く、現実論としては難しい部分がある。(道路公園課長)
- ・時間を区切って学校が優先して使う、フェンスを建てるなどは可能か。(会長)

- ・学校専用はハードルが高いが、時間ごとなどの検討は地域の合意がまだ得やすい。芳林公園は学校専用ではなく、子ども専用というルールで地域と合意している。(道路公園課長)
- ・公園の広さは法令等で決まっているか。(副会長)
- ・都市公園法では街区公園は 2,500 m²を標準とされている。錦華公園は幼稚園敷地を含めて約 2700 m²程度で、公園の一部を別の敷地に移す場合公園としての広場機能が低下すると判断される。(道路公園課長)
- ・公園と学校全体を含めての一体的な計画を検討していただきたい。公園の設置目的に運動場の補助というものが含まれていたのも、その点も加味していただきたい。九段小学校の計画は東郷公園と別に計画していると聞いた。地元の方々の錦華公園への愛着が強いを感じる。今の錦華小学校校舎を建てる時に当時の方々がとても思い入れが強かったと聞いている。(副会長)
- ・今の仮園舎は行政が主導したものである。幼稚園は当時納得したようなしないような印象だった。ある意味幼稚園は長年放置されてきたという側面もある。長期的な展望としては、錦華公園の移転も視野に入れてほしい。(副会長)
- ・公園上部に張り出す作り方は急に出てきたので混乱しているが、錦華公園を大事にしてほしいという意見はよくわかる。幼稚園をさらに一時使用という意見もあるが、幼稚園と小学校の一体的な活動を考えるとあまりよくないと思う。(会長)
- ・今の幼稚園敷地は公園に戻す。歩道状空地は学校が使う。今の公園は園庭としても狭い。園舎分を公園にすることで、園庭として利用する際に広がる。園庭として利用する、公園として利用するという場合には、がけ崩れ等の対応もきちんと整備してほしい。一度委員の方々には錦華公園に立ってもらい、園舎がなくなったら公園がどうなるか考えてもらいたい。幼稚園の活動を想像してもらってから、具体的な議論をしてもらいたい。(委員)
- ・敷地の利害調整は時間がかかる。公園は公園でしっかり整備、学校はしっかり整備する。その上で、公園に面する側の作り方、公園利用は色々な方法があると思う。(委員)
- ・どのように公園を使おうかと考えないで、与えられた学校の敷地を学校としてどう使うかを考えたほうが良いのではないと思う。仮がついているのは、仮をとって借りているものは返すのが原則だと思う。小学校、幼稚園はいかに使いやすいかが大切ではないか。錦華公園は地元の憩いの場で、緑を減らさないようにしてほしい。(委員)
- ・仮園舎がないときは公園がすごく広く感じた。幼稚園が時間帯で使えるのであれば、建物で使うのではなくて公園のままのほうがよいのでは。幼稚園と小学校は同じ建物にあったほうが、子どもたちにとって良い影響があると思う。和泉小学校は1階がこども園だが、特段うるさいとは感じなかった。(委員)
- ・20年以上プレハブの仮園舎の状態なので、早く園舎を整備してほしい。耐震性も気になる。また、専用園庭がほしい。仮園舎から、工事期間中に別の仮校舎・仮園舎に通うことになる子どもたちのことも考えてほしい。法律はわかるが、柔軟な対応をしていただきたい。(委員)
- ・錦華公園を芳林公園のようにフェンスをつけることができるといわれたが、どの範囲までできるか。幼稚園の 9 時～15 時まで専用で使えるのか、昼休みは開けないといけないのか、喫煙所はどうなるか、片づけは誰が行うのかなど何か今考えているものがあるか。(副会長)

- ・今後の公園の協議会における検討となる。利用する範囲や管理の方法等を協議会で考える。(道路公園課長)
- ・今言えるのは、この協議会で決まったことは、公園の協議会に責任をもって出していくということ。この場で何が決まっても、すべて地域との合意を経て決めていく。(事務局)
- ・今議論しなければならないのは、「学校をどこに建てるのか」ではないか。学校敷地内に幼稚園園庭は整備できないのか。まだ設計しているわけではないので、結論があるものではないと思うが。公園が主なのか、公園が補助なのか。基本的には学校敷地内で充足することが理想だと思う。(委員)
- ・公園の協議会は立ち上げる予定があるか。(副会長)
- ・仮園舎が解体されたところで公園の整備を考えていた。仮園舎がなくなれば公園の整備が計画にあがるので、協議会が設置されることになる。(道路公園課長)
- ・幼稚園も仮園舎に移るのか。(委員)
- ・移る予定で考えている。(事務局)
- ・今の敷地に校舎と運動場が作れるのか。(委員)
- ・作れると考えている。(事務局)
- ・公園と小学校を同時にデザインすることは可能か。(委員)
- ・手続き上は可能だと思うが、持ち帰って調整・確認する。同時進行できるのが理想だと考えている。(事務局)
- ・本日の議論で、最終的な結論は小学校敷地内で建て替えるということか。(委員)
- ・まだ決まっていない。(会長)
- ・そろそろ結論を出さないと進まない。今日決めるくらいでよいのではないか。(委員)
- ・そろそろ意見は出そろってきているが、未確認事項もあるので、次回に結論を出したい。(会長)
- ・このままでは進まないと思う。どうやったらいい学校ができるかを考えるのがこの会だと思うが、公園の話ばかりしている。公園は公園らしくよみがえらせてもらって、皆に喜ばれる公園にしてほしい。(委員)
- ・防災・防犯の面で確認したい。公園にトイレがあるが、死角にみえる。これまでに事件などはあったか。(委員)
- ・着任してから事件はなく、引継ぎでも聞いていない。別の公園で浮浪者が亡くなっていたという話は聞いた。(委員)
- ・本年度基本設計に着手したいと考えている。できるだけ早く結論を出していただきたい。(事務局)
- ・予算やスケジュールのことは聞いている。方向性はほぼ見えてきている。3つあった案のうち、2つはすでにないという方向だと思うので次回には完全に決めたい。(会長)
- ・公園の一部を使うかどうかという話だけで、都市計画を変更して公園を一体化する案が出ていないではないか。時間はかかっても全部一体化したほうがいいのか、いまのままだと判断できない。2700㎡あれば、別の案が書けるのではないか。(委員)
- ・全部使う案をオーダーしたが、案を書く体制がないといわれた。認識のずれがあるので、次の会をできるだけ早くやって決めたい。(会長)

- ・錦華公園側に校舎を建てる案は考えたが、敷地に高低差があり、形状が東西にくびれているので有効に使えないと考えている。それよりは、時間のこともあるので、公園を学校が使わせてもらうほうがよいと判断している。(事務局)
- ・園庭についても同時に決めていかないといけないのではないか。できる、できないは明確にしていきたい。公園を園庭として使わせていただけるのかどうかはこの協議会で決められるのか。(委員)
- ・公園の協議会はできるだけ早く立ち上げて、すり合うようにしていきたい。(事務局)
- ・公園を使うのか使わないのかだけではないのか。(委員)
- ・幼稚園は、遊び場だけではなく、栽培や飼育等の環境をつくりたい。少ない場所でも専用に使え場所が作れないかということ。(会長)
- ・詳細な設計があつてこそ判断ができるものを今の段階で決めることはできない。(事務局)
- ・先が見えないと不安という方がいる。整理して次回決めたい。(会長)
- ・園庭はあくまで校庭だと思う。そこが使えない場合に公園を使うということではないか。どこに建てるのか、がいまの段階。今の幼稚園では、保護者の方が公園で子どもたちを待っている、異常な状態。ただ、これの解消方法を考えるのは次の段階だと思う。(委員)
- ・時間がない中で決めるのではなく、整理して次回決めたい(会長)
- ・異議なし(全委員)

4. 次回の日程について

- ・いくつか整理しないといけない事項はあるが、主な議論は出尽くしていると思うので、次回は比較的早めに開催し、次の段階へ進みたい。
- ・各委員の日程を考慮し、7月21日(金)18時から開催する。

閉会